



上代の鼠の諸相：
『古事記』で大国主を火難から救うのが母鼠である
理由

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学国語国文学会・札幌 公開日: 2014-11-11 キーワード: 作成者: 中島, 和歌子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00007425

上代の鼠の諸相

——『古事記』で大国主を火難から救うのが母鼠である理由——

中 島 和 歌 子

はじめに

鼠は、今日では愛玩動物にもなっており、可愛いらしい小動物という一面が定着している。このことは、近代以降に始まったわけではない。例えば、森川許六編、宝永三年（一七〇六）刊の『風俗文選』卷三・賦類に収められた向井去来による鼠尽くし、「鼠の賦（並びに引）」の第二段「つくく、汝があやうきをおもへ」の中に、「或は鈴を頸にさげて、兒童の戯となり」という一節がある。また、愛玩という行為は未だ見られないが、可愛いというイメージは遅くとも平安中期には成立していた。

『枕草子』（三巻本）の類聚的章段「花の木ならぬは」では、「ねずもち（ねずみもち）の木」の「いみじうこまかに小さき」葉を、「をかし」と評している。また「うつくしもの」では、本来人間に対するいとおしいと思う感情を表わす「うつくし」を、「ねず鳴きするにをどり来る」子雀の姿そのものに用いている。後者は、松尾芭蕉の発句「雀子と声鳴かはず鼠の巢」（韻

一塞）を産む。『枕草子』の二例は、その小ささに因んだ木の名や鳴き声の真似であつて鼠そのものではないが、鼠に関わる好意的な、特に愛玩的な感情を明記した早い例として注目される。

「鼠」に対して「うつくし」の語を用いたのは、藤原道長が早い。次は、正妻腹の次男教通の子（静円）を産んだ小式部内侍を見て詠んだ歌である。以下、引用文には便宜的に通し番号を付しておく。波線部については後述する。

①『和泉式部集』六一四・入道殿の、小式部の内侍、子産みたるに、のたまはせたる

嫁の子の子鼠いか（五十日）がなりぬらんあな（穴）うつくしと思ほゆるかな（『夫木抄』雑部九・動物部・鼠・一三〇五三・小式部内侍を御覧じて、和泉式部に遣はしける・法成寺入道闕白）

②同右・六一五・御返し

君にかく嫁の子とだに知らざれば此（子）の子鼠の罪軽きかな（同右・一三〇五四・御返し・和泉式部・三句「知

らるれば」

「嫁の子」は、「嫁の君」と同じく鼠の異称である。「嫁の御」であるかもしれない。「子鼠」は、小さくか弱い両者の孫である。子鼠そのものを詠んだのではなく、また息子の妾妻とその子に対する幾分の軽視は含むだろうが、道長が自らの孫の比喻として用い、「あな、うつくし」（ああ、いとしい）と言っていることから、嫌悪の対象としていないことは確かである。もし子鼠に対して可愛いという認識が全く無ければ、このようには言えないだろう。道長は、鼠をカワイイと言った点でも日本文化の創始者なのである。和泉式部の返歌は、小式部を「嫁」と認めて「嫁の子」と呼んでいただけるとは、この「子鼠」は果報者だと喜ぶ内容である。

しかし、もちろん平安時代の鼠は可愛いだけではない。凶兆ではないかと人々に不安感を与える現象（物怪・怪異・怪・異・ものものさとし・さとし）も引き起こしていた。物を齧ることを始め、糞をする、走り抜ける、掘り出す、潜る、天敵の餌食となる等々の鼠の一般的な生態・行動が、時・場所・対象物などによっては、不吉なものとして受け取られたのである。また、「社鼠」^{（しゃそ）}「虎鼠」^{（こそ）}等の中国由来の熟語や、その訓読語、「鼯^{（いんち）}の間の鼠」（強者のいない時だけ幅を利かせる者）や「老鼠」^{（おひずみ）}等の日本独自の語句など、「鼠」を含む熟語・慣用句が種々用いられたが、それらの「鼠」は、「ねず生ひ」^{（いねず）}「ねず鳴き」^{（いねず）}「嫁の子（御）」を除き、いずれも明らかにマイナスイメージを持つ。

では、それ以前の上代において、鼠はどのように捉えられて

いたのだろうか。本稿では、まず「鼠」の例を記紀や『風土記』『万葉集』を中心に多角的に見ることで、上代における鼠に対する認識を明らかにしたい。

管見によると、上代の「鼠」の内容的に最古の例は、『古事記』巻上の「須佐之男命」が婿の「大穴牟遲神」^{（おほあなむぢのかみ）}（後の「大國主神」）に課した三つの難題の最後に見られる（後掲^⑥）。鼠のお陰で火難から逃れられた。この関係が、大國主が習合した「大黒天」と、その使の「白鼠」という組み合わせに繋がっていく。^④

本稿では、上代の鼠の種々相、鼠に対する認識を明らかにした上で、この話の解釈、特に鼠が救済者としてそこに登場する理由について、先行研究を踏まえつつ、改めて考えてみたい。

一、十二支の「子」

ところで、鼠については「子」^{（ね）}の例も看過できない。十二支の最初であり、前述の去来の「鼠の賦」でも、末尾以外はブラスイメージの事柄が網羅された第三段の冒頭で取り上げられている。

③「風俗文選」卷三・賦類・鼠賦

つくゞ汝が尊きを思へ。日よみの初に呼れて、位司いやしからず。百敷のかしこきも、甲子をむかへて、年の号^{（な）}あらため給ふぞかし。あら玉の春立かへれば、子の日の御賀^{（み）}あり。子祭といへるは、いづれの長者の伝へなる。からの日本^{（やまと）}の歌にもよめり。（後略）

破線部の「甲子」改元は、康保元年（九六四）が初例である、

一方、正月の年中行事「子の日」は、奈良時代に既に始まっていた。『続日本紀』天平十五年（七四三）正月壬子（十二日）条の「賜饗」が初見で、天平宝字二年（七五八）「春正月三日（丙子）」に、「諸王卿等」が「玉箒」と「宴」を賜り、勅命で詩歌を作った際の大伴家持の歌も伝わっている。

④『万葉集』卷二十・四四九三・新四五一七・題詞と左注略
初春の初子の今日の玉箒手に取るから揺らく玉の緒

また十二支は、源為憲編の幼学書『口遊』陰陽門で「十二神」と呼ばれているように、「四神」と同様に「神」でもあった。

例えば、奈良県明日香村の、七世紀末から八世紀頃初めに作られた円墳「キトラ古墳」の壁画には、四神だけでなく、その下に三体ずつ、男性官人の「衣服」を着て右手に武器を持た、立ち姿の十二神の像（獣頭人身像）が描かれていたと推定されている。そのうち北壁「玄武」の下の「子（鼠）」の神像も、東壁「青龍」の下の「寅（虎）」ほど明瞭ではないが、現存する。無論この鼠にはマイナスイメージが無い。奈良時代以前から「鼠」に対するプラスイメージのあったことが、考古史料でも確認できるのである。

二、『日本書紀』の兆としての「鼠」

『古事記』には大國主の火難の場面（後掲⑥）以外に「鼠」が登場しないので、直後に成立した『日本書紀』から見ていく。本節では、「兆」という共通点のある例をまとめて扱いて、「風土記」と共通する他の要素については、次節で取り上げる。

（一）遷都等の予兆としての大移動

動物の諸現象を予兆と捉えることは、漢代に遡る（例えば『漢書』五行志・中之上・貌羞・鼠妖）。日本の上代にも、鼠の移動を「老人等」が予兆と解した例が、『日本書紀』に四例見られる。

⑤『日本書紀』卷二十五・孝德天皇・大化元年（六四五）条
冬十二月乙未朔癸卯（九日）、天皇遷都難波長柄豊碕。
老人等相謂之曰、自春至夏鼠向難波、遷都之兆也（春より夏に至るまでに、鼠の難波に向きしは、遷都す兆なりけり）。

この記事について、小学館『新編日本古典文学全集』（以下「新全集」）は次の例を引く。なお三史には「群鼠」の語は見えない。

⑥「北史」卷五・魏本紀

永熙（中略）三年（中略）是歲二月、熒惑（火星）、入南斗。衆星、北流。群鼠、浮河、向鄴。（中略）其冬十月、高歡、推清河王亶子善見、為主、徙都鄴（都を鄴に徙し）、是為東魏。魏、於此、始分為二。

東魏（五三四～五五〇）は、洛陽を都とする北魏末の混乱の際に、黄河の下流にある鄴を都として建てられた王朝である。

⑤には⑥のように、「群鼠」とは書かれていないが、「自春至夏」という移動期間の長さから、少数ではなかったことが分かる。

⑦『日本書紀』卷二十五・孝德天皇・大化二年、三年条

是歲、越国之鼠、昼夜相連、向東移去。三年（中略）是歲（中略）造淳足柵、置柵戸。老人等相謂之曰、數年鼠

向東行、此造柵之兆乎〔此、柵を造る兆か〕。

大化三年に、北方警固の為に国内で初めて城柵が造られたが、その前兆として、「是の歳」(前年中に、但し老人の談では何年も前から)、越の国の鼠が「東」へ、つまり「柵」の無い内陸に移動していたという。ここでは、「昼夜相連」と大移動であることを明記している。よって、鼠の多産ということも窺える記事である。

⑧『日本書紀』卷二十五・孝徳天皇・白雉五年(六五四)条
五年春正月戊申朔夜、鼠向倭都而遷。(中略)十二月壬寅朔己酉(八日)(中略)是日、皇太子(中大兄皇子)奉皇祖母尊(皇極上皇、天皇の同母姉、皇太子の母)、遷居倭河辺行宮(飛鳥河辺の行宮)。老者語之曰、鼠向倭都、遷都之兆也。

この年も、前掲⑤の大化元年の「難波」と同様に、「十二月」の「遷都」の予兆として、「春」に鼠が移っていたという。但し⑤の長期に亘る大移動とは異なり、元日の夜に限られた。

⑨『日本書紀』卷二十七・天智天皇五年(六六六)、六年条
是冬、京都之鼠向近江移。(中略)六年春(中略)三月辛酉朔己卯(十九日)、遷都于近江。是時、天下百姓不願遷都、諷諫者多、童謡亦衆。日々夜々、失火処多。右の記事も、「老人等」「老者」の言葉は見えないが、「兆」と見るのが通説である。

以上の四例は、皇太子であった孝徳朝の三例を含め、すべて天智天皇と関わっており、例の偏在が著しい(後掲⑩も天智朝

で、⑫が皇極朝である)。

「鼠」の大移動は、その習性の一つであるが、以上の四例は、遷都(⑤⑧⑨)や造柵(⑦)の予兆であり、凶事ではない。但し、最後の⑨の近江遷都のみ、人々が望まず、風刺の歌が多く作られ放火もあったので、凶兆と言えなくもない。鼠が予知した遷都の三例は、国家を挙げての難波宮遷都↓天皇の意に反した飛鳥復帰↓天皇による人民の意に反した大津宮遷都と、価値が落ちていく。以後、正史には「鼠」の行動を予兆とした記録は見えない。

(二)馬の尾に鼠が子を産みつける——五行占

五行占は、『漢書』五行志に具体例が挙げられている。この書は、勅命により、陰陽寮の陰陽部門の教科書の一つとされた(『続日本紀』孝謙天皇・天平宝字元年十一月癸未冬。また、それ以前の天平年中(七二九〜七四九)の「官人考試帳」(『正倉院文書』)には、「従七位下守陰陽師文忌寸広麻呂(年五十、右京)」の「能」として、「五行占、相地」が挙げられている。

次は五行占の一例である。⑨の遷都の約五年前に当たる。鼠が、意外な暗がり、隙間を巢にして子を産みつけたことは、平安の和歌にも「琴腹」「火桶」などの例が見え、習性として理解しやすい。

⑩『日本書紀』卷二十七・天智天皇元年(六六二)条

夏四月、鼠産馬尾(馬の尾に産む)。釈道顕占曰、北国之
人將附南国(北国の人、南国に附かむとす)。蓋高麗破、

而属日本乎（蓋し高麗破れて、日本に属かむか）。

「鼠」が「馬の尾」に子を産みつけたので、五行の配当により、「鼠」ニ子「北」が、「馬」ニ午「南」の後に従う、つまり北方の高句麗（六六八年九月滅亡）が、南にある日本に従属する、と解釈された。日本にとつては、吉兆と言える出来事であった。

なおこの例は、『平家物語』卷五「物怪之沙汰」で、「福原に都をうつされて後」の怪異の一つとして類似のことを挙げた後に引かれ、「異国の凶賊蜂起したりけるとぞ、日本紀には見えたる」と締め括られている。これに関しては、『広文庫』が引くように、曲亭馬琴『燕石雜志』卷之五下の「十二獸追考」が、「天智天皇のおん時」は「祥瑞」で、「平家にありては、義仲起りて北国の人南国を犯すの凶祥たり」と違いを指摘している。確かにその違いはあるが、ここでは、『平家物語』がこの先例を遷都に対する非難の文脈で引用している点に注目しておきたい。武家にとつて身近な「馬」の話であり、かつ、前掲⑨の通り同じ天智天皇による遷都が非難されたことを踏まえた選択なのであろう。

またこの五行占において、「鼠」が「北」を表わすと解されている点にも留意しておきたい。前述のキトラ古墳の神像と同様である。そして五行では、「北」は「水」である。

（三）祥瑞・瑞兆としての「白鼠」

知られるように、吉祥には、瑞雲などの天象以外に、珍しい

色の動物も含まれる。特に「白」が多い。『延喜式』は延長五年（九二七）成立の書だが、一覽としてわかりやすいので、掲げておく。

⑪『延喜式』卷二十一・治部省・祥瑞（割注は略す）

景星。慶雲。黄真人。河精。鱗。鳳。鸞。比翼鳥。同心鳥。永楽鳥。富貴。吉利。神龜。龍。騶虞。白沢。神馬。周巾。角端。解鷹。比肩獸。六足獸。茲白。白象。一角獸。天鹿。繫封。酋耳。豹犬。露犬。玄珪明珠。玉英。山称万歳。慶山。山車。象車。鳥車。根車。金車。朱草。屈軼。萇莢。平露。蘆甫。蒿柱。金牛。玉馬。玉猛獸。玉甕。神鼎。銀甕。瓶甕。丹甕。醴泉。浪井。河水清。河水五色。江水五色。海水不揚波。

右、大瑞。

三角獸。白狼。赤熊。赤熊。赤狡。赤兔。九尾狐。白狐。玄狐。白鹿。白鬢。兕。玄鶴。青鳥。赤鳥。三足鳥。赤鸞。赤雀。比目魚。甘露。廟生祥木。福草。礼草。萍実。大貝。白玉赤文。紫玉。玉羊。玉龜。玉牟。玉典。玉璜。黄銀。金勝。珊瑚鈎。駭雞犀及戴通。璧琉璃。鶏趣。

右、上瑞。

白鳩。白鳥。蒼鳥。白翠。白雉。雉白首。翠鳥。黄鶻。小鳥生大鳥。朱鴈。五色鴈。白雀。赤狐。黄熊。青熊。玄貉。赤豹。白兔。九真奇獸。流黄出谷。沢谷生白玉。瑯玕景。碧石潤色。地出珠。陵出黑丹。威委。威綾。延喜。福并。紫脱常生。賓連達。善茅。草木長生。

右、中瑞。

拒杯。嘉禾。芝草。華平。人參生。竹実満。椒桂合生。木連理。嘉木。戴角麀鹿。駁麀。神雀。冠雀。黑雉。白鵲。

右、下瑞。

ここには「白兔」は見えるが「白鼠」は無い。但し類書には、次のように「白」い「鼠」を特別視する発想が見られる。「藝文類聚」は、初唐の歐陽詢等の編で、『日本書紀』の文飾にも利用された。^⑬なお、盛唐の徐堅等編『初学記』巻二十九・獸部・鼠第十四では、「事対」に「肉万斤、寿三百」とある。

⑫ 『藝文類聚』巻九十五・獸部下・鼠

『抱朴子』内篇曰、「玉策記」称、「鼠、寿三百歳。満一百歳者、則色白。善憑人、而卜。名曰仲。能知一年中吉凶及千里外事也」。

確かに出典の『抱朴子』内篇・卷三・対俗に、同文が見える。鼠は、寿命が「三百歳」であり、「一百歳」になると白くなり、人へ乗り移って占いをし、その年の「吉凶」や、「千里の外の事」を知るといふ。前者が、前々項で見た予知能力と共通する。

若干内容が異なるが、平安中期の幼学書にも引かれているので、参考までに引いておく。このことは、上代以降、鼠についての基礎知識の一つだったのである（前述した去来「鼠の賦」には見えないが、「もし白子出て、福の神にや愛せられむ」に近い）。

⑬ 『注好選』下・五百の老鼠は羅漢果を得第六（原漢文）

（前略）又外典の『抱朴子』が曰はく、「白鼠は、寿三百

才に満つるとき、即ち色白し。百才の初めより白むなり。

白鼠と成れば、善く一年の内の吉凶并千里の外を知る。名づけて神と曰ふ。鼠の耳は季春に増す。火鼠は炎州に育る。其の皮を取りて衾と為すなり。火鼠は風に当たれば即ち死す。鼠大きな鏝に入りて、三年金の氣を喰ひて命を存す。常に一つ処を以て小便を為す。小便に鏝の尻破れて、其より鼠出づるなり。時に人云はく、「一励む鼠は鏝の尻を穿つ」と。

以上のように「抱朴子」内篇は、「白鼠」に靈力・特に「知る」能力のあることを述べているが、祥瑞とは言い難い。

しかし日本では、以下のように、祥瑞として諸国からの「白鼠」の献上が繰り返された。平安時代の例も併せて挙げておく。一方「九尾の狐」は、類書や前掲⑪の『延喜式』では祥瑞とされているが、「白鼠」とは逆に、日本では忌避されるようになっていった。ここにも、日本人の取捨選択、嗜好が窺える。

⑭ 『続日本紀』巻九・聖武天皇・神龜三年（七二六）条

三年春正月辛巳（二日）、京職、献白鼠。大倭国、献白龜。

⑮ 『続日本紀』巻二十九・称徳天皇・神護景雲二年（七六八）条

十一月壬申（二日）、美作掾正六位上恩智神主広人、献白鼠。

⑯ 『続日本紀』巻三十五・光仁天皇・宝龜九年（七七八）条

夏四月甲申（八日）、（中略）撰津国、献白鼠。（中略）

十二月癸未（十一日）、大宰府、献白鼠赤眼（白鼠の赤眼なる）。

⑬『続日本紀』卷四十・桓武天皇・延暦九年(七九〇) 条
九月(中略)己卯(十六日)、撰津職、貢白鼠赤眼。

⑭『日本後紀』卷十七・平城天皇・大同四年(八〇九) 条
三月(中略)辛酉(十六日)、山城國、獻白鼠。

⑮『文德天皇実録』卷四・文德天皇・仁寿二年(八五二) 条
二月(中略)戊午(二十一日)、(中略)大宰少貳從五位下
橘朝臣高宗、獻白鼠二頭。

⑯『扶桑略記』醍醐天皇・寛平九年(八九七) 条
十一月一日壬申、因幡國、獻白鼠。

このように、九世紀末まで「白鼠」は祥瑞とされていた。その後は、他の「白狐」などを含め祥瑞の報告自体が見られなくなる。

また、以上の「白鼠」の例が、畿内の山城・撰津、山陽の美作、山陰の因幡、大宰府と、西日本に限られることも特徴的である。大國主の火難の舞台は地下と考えられる「根堅州国」だが、その入り口は「木国」(紀伊国)で、出口は「出雲国」であった。地域的に重なっていることに注目しておきたい。

三、『日本書紀』『風土記』の「鼠」の穴

ここまでの記紀その他の「鼠」の例は、近江遷都の子兆としての大移動もあったが、吉兆・祥瑞となるなど、価値が認められるものが多かった。しかし、もちろん明らかに負価値の例もある。

「鼠」は、『藝文類聚』鼠に「説文』曰、鼠、穴虫総名也」

とあるように、「穴」に住む。このことが、正史や地誌においては、朝廷側の立場からマイナスイメージで取り上げられた。

(一) 蘇我入鹿の弱さ

『日本書紀』ではまず、蘇我入鹿が、自分の本拠を出て、聖德太子の長子山背大兄王を討ちに行こうとしたのを、彼に擁立された古人大兄皇子(舒明天皇第一皇子、母は蘇我馬子女、中大兄皇子の異母兄)が、危険だと戒めた言葉の中に見える。

⑰『日本書紀』卷二十四・皇極天皇二年(六四三) 十一月条
古人皇子曰、鼠伏穴而生、失穴而死(鼠は穴に伏れて生き、穴を失ひて死ぬ)。入鹿由是止行(是に由りて行くことを止め)、遣軍将等、求於胆駒。竟不能覓(軍将等を遣りて、胆駒に求めしむ。竟に覓むること能はず)。

「鼠」は、弱い存在として取り上げられている。編纂時における蘇我氏に対する批判的な見方の影響が窺える表現である。なおこの時入鹿は皇子に言われて思い留まり、彼が遣わした軍将達が生駒山から斑鳩寺に入った王を襲つて、自害に至らせた。しかし知られるように、結局二年後には中大兄と中臣鎌足らにより討伐される。皇子の言葉は予言でもあった。

(二) 「土蜘蛛」の住処 附「鼠竊」

右の『日本書紀』の傍線部の発想と、東西の『風土記』に見られる「土蜘蛛」の住む岩窟を「鼠のいはや」と呼ぶことは通底している。穴居生活という事実を示すだけでなく、土着の

先住民達が、弱く卑小な勇気の無い存在であることが強調される。

②② 『豊後国風土記』大野郡

昔者、纒向日代宮御宇天皇（景行天皇）、在球摩行宮。仍欲誅鼠窟土蜘蛛（鼠の窟の土蜘蛛を誅はむと欲し）

速見郡にも類似の例がある。『日本書紀』にはほぼ同文が見えるので、両書を掲げておく。「此村」は、速見邑又は宮浦を指す。

②③ 『豊後国風土記』速見郡

於此村有女人、名曰速津媛、为其处之長。即聞天皇（景行天皇）行幸、親自奉迎、奏言、「此山有大磐窟、名曰鼠磐窟、土蜘蛛二人住之。其名曰青、白。（後略）」

②④ 『日本書紀』卷七・景行天皇十二年十月条

到速見邑、有女人、曰速津媛。为一处之長。其聞天皇車駕、而自奉迎之。言、茲山有大石窟。曰鼠石窟。有二土蜘蛛、住其石窟。一曰青、一曰白。（後略）

この「鼠のいはや」と呼ばれる石窟に住む「土蜘蛛」二人の名が「青」と「白」であることについて、『日本書紀』の「新全集」頭注には、「色対を意識した命名か」とある。

確かに「青」「白」は、五行思想で対照的な組み合わせである。但し「青」は、色としては「青旗」「青雲」など黒色に当たる場合もある。つまり黒・白の組み合わせということになるので、「鼠」の毛の色に因んでいる可能性が高い。後述するように、馬の毛色の種類に、黑白交じりの「鼠毛」、別名「二毛」があ

る。また、無常を表わす「黒鼠」と「白鼠」の「二鼠」も知られていた。いずれにしても、「青・白」は「鼠」の色と無関係ではなからう。

さて、先住民の穴居を「鼠」の「穴」に見立てることについては、前節で見た「白鼠」の瑞祥とは異なり、東国の例もある。

②⑤ 『常陸国風土記』茨城郡

古老曰、昔、在国巢（俗語、都知久母。又云夜都賀波岐）山之佐伯・野之佐伯。普置掘土窟、常居穴、有人来、則入窟而鼠、其人去、更出郊以遊之。狼性梟情、鼠窺狗盜（善く土窟を置け掘り、常に穴に居み、人の来るあらば、すなはち窟に入りて窺れ、その人去らば、更郊に出て遊べり。狼の性、梟の情ありて、鼠のごと窺ひ狗のごと盗む）。

「鼠のいはや」の熟語は見えないが、豊後国の二例と同じく、「つちくも」が「穴」に住むとされている。

さらに波線部では、同じくマイナスイメージである盗人の比喩も用いられている。『新全集』頭注が、『史記』叔孫通伝（卷九十九・劉敬叔孫通列伝第三十九）の「鼠竊狗偷」を挙げ、「こそそと様子を窺つて犬のように素早く盗む。」と訳す通りである。この熟語そのものを、同じく異民族軽視の文脈で用いた例もある。

②⑥ 『続日本紀』卷三十三・光仁天皇・宝亀五年（七七四）八月辛卯（二十四日）条

先是、天皇、依鎮守將軍（大伴駿河麻呂）等所請、令征蝦

賊。至是、更言、「臣等、計賊所為、既是鼠竊狗偷。雖時有侵掠、而不致大害。今屬茂草、攻之。臣死後悔無及。」天皇、以其輕、論軍興、首尾異計、下勅、深譴責之。

さて、②までの五例に、『説文解字』の「穴虫」と同じく、「鼠」は「穴」に隠れ住むものという認識が窺えた。前掲①の道長歌の「子鼠」に対する「あなうつくし」に「穴」が掛けられ、平安末期には「穴鼠」という熟語が生まれる所以でもある。『倭名類聚抄』卷十八・毛群部第二十九・毛群名・鼠にも、「四声字苑」云、鼠〈昌与反、和名欄須美〉穴居小獸、種類多者也」とある。

四、『万葉集』の「鼠」と「死」 附「二鼠」の諸例

『万葉集』にも、「鼠」が三作品、四箇所に見える。但し、いずれも漢文であり、和歌の例は無い。四例中三例は山上憶良、残り一例は大伴家持が用いており、作者に偏りがある。

なお「懷風藻」には「鼠」の例は無く、管見に入った詩の初例は、空海『性靈集』卷一「遊山、慕仙詩并序」の末尾「老鴟おなしく同黒色、玉鼠号相防なめいひげく（玉と鼠ほど異なる）人心非我意、何得見人腸」である。後掲⑥の『尹文字』に見える故事に基づく。

（二）名鳥は「腐鼠」を食わず
便宜的に、家持の例を先に取り上げ、例を遡っていく。逃し

てしまった愛玩の「鷹」を詠んだ長歌の左注に、「鼠」が見える。

②『万葉集』卷十七・四〇一―四〇一五・新四〇三―四〇四
○四三・思放逸鷹、夢見感悦作歌一首并短歌〔放逸せる鷹を思ひ、夢に見て感悦して作る歌一首并せて短歌〕・左注右、射水郡古江村取獲蒼鷹。形容美麗、鶯雉秀群也。於時、養吏山田史君麻呂、調試失節、野獺乖候。搏風之翹、高翔匿雲、腐鼠之餌、呼留靡驗。（中略）因作却恨之歌、式旌感信。守大伴宿祢家持 九月廿六日作也。

〔右、射水郡の古江村にして蒼鷹を取獲る。形容美麗しくして、雉を驚ること群に秀れたり。ここに、養吏山田史君麻呂、調試節を失ひ、野獺候を乖く。搏風（はばたくこと）の翹は、高く翔りて雲に匿り、腐鼠の餌も、呼び留むるに驗靡し。（中略）因りて恨みを却つる歌を作り、式で感信を旌す。守大伴宿祢家持（天平十九年）九月廿六日に作る。〕

『新全集』頭注に、「弘仁九年（八一八）撰の『新修鷹經』や『拾遺集』物名などに鼠を鷹の招餌（おきえ）にすることが見え、現在でも実際に使用されている。」とある。

確かに一般的に「鼠」は鷹の餌とされる。しかし優れた鳥は死んで腐った鼠を食べない。ここには、『万葉代匠記』六も指摘するように、『莊子』秋水篇の、莊子が梁の「相」の地位を乗っ取られることを恐れる恵子に対して語った寓話が踏まえられている（空海も『三教指帰』に複数回引用）。ほぼ同文の類書を引いておく。

⑳ 『藝文類聚』鼠〔初学記〕鼠には見当たらない)

『莊子』曰(中略)又(秋水篇)曰、恵子、相梁(梁に相たり)。莊子、往見之。(中略)莊子、見之曰、「南方有鳥。其名、鵷鶩えんごう。子(恵子)、知之乎。夫鵷鶩、発たぎ南海、飛至北海。非梧桐、不止。非竹(『莊子』練)実、不食。非醴泉、不飲。於是、鵷、得腐鼠。鵷鶩、過之。仰而視之曰、「嚇」。今、子、欲以梁国、嚇我耶(梁国を以て、我に嚇せんと欲するか)。」

「腐鼠」を拾った「鵷」(鳶)は、通りかかった「鵷鶩」(鳳)に横取りされるかと思ひ、鳴いて威した。しかし鳳即ち莊子には、「腐鼠」即ち「梁国」など無用である、という話である。

なお、家持よりも後の白居易(七七二―八四六)も、「鶴」が優れた鳥であることの表現の一つとして、「腐鼠」には目もくれないことを用いている。これも、『莊子』秋水篇に拠るのだから。

㉑ 『白氏文集』卷一・諷諭・〇〇二八・感鶴(鶴に感ず)

鶴有不群者 飛々在野田
飢不啄腐鼠 渴不飲盜泉(後略)

以上のような「腐鼠」の扱いは、後掲③〇の「沈疴自哀文」と同様に、「鼠」の卑小さが前提となっている。

(二) 死人は「生鼠」にも及ばず

憶良は次の漢文で「鼠」を二度用いた。これは無常尽くしであり、中略した部分には、『論語』子罕篇の「川上の嘆」など

も引かれている。

③〇 『万葉集』卷五・沈疴自哀文・山上憶良作

(前略) 帛公略説曰、伏思自勵、以斯長生。生可貪也、死可畏也。天地之大徳曰生。故死人不及生鼠。雖王侯、一日絶氣、積金如山、誰為富哉、威勢如海、誰為貴哉。遊仙窟曰、九泉下人、一錢不直。(中略) 故知生之極貴、命之至重。

(中略) 今吾為病見惱、不得臥坐。向東向西、莫知所為。無福至甚、物集于我。人願天從。如有実者、仰願、頼除此病、頼得如平。以鼠為喻、豈不愧乎(已見上也)。

(前略) 帛公略説に曰く、「伏して思ひ自ら勵むに、斯の長生を以てす。生は貪るべし、死は畏つべし」と。天地の大徳を生といふ。故に死にたる人は生ける鼠に及ばず。王侯なりと雖も、一日氣を絶たば、積みたる金山のごとくありとも、誰か富めりと為さむ。威勢海のごとくありとも、誰か貴しと為さむ。遊仙窟に曰く、「九泉(黄泉)の下の人は、一錢にだに直せず」と。(中略) 故に生の極めて貴く、命の至りて重きことを知る。(中略) 今吾病に悩まされ、臥坐すること得ず。向東向西、為す所を知ること莫し(どうにもこうにも、手のつけようがない)。福なきことの至り甚だしき、惣べて我に集まる。「人願へば天従ふ」と。如し実にはあらば、仰ぎて願はくは、頓ちにこの病を除き、頼みて平のごとくなることを得むと。鼠を以て喻ひと為す。豈愧ぢざらめやも(已に上に見えたり)。」

前の傍線部について、『新全集』頭注には、『抱朴子』の「死

王生鼠ヲ樂ム。帝王タリトイヘドモ、死スレバ鼠ニダニ及バズ
…(『太平御覽』獸部・鼠引用)によつてゐる。」とある。

鼠の項以外を含め『藝文類聚』には見えないが、憶良が当該
歌の注に引く『抱朴子』内篇の卷十四・勤求に、右とやや異な
る「故、有死王樂爲生鼠之喻也」という一文がある。『東洋文庫』
は、「さればこそ諺にも『王様として死ぬよりは鼠として生き
たがまし』というのである」と訳している。憶良の発想は、こ
れに基づく。

なお末尾で、「死人」をつまらない「鼠」と比べたことは恥
かしい行為だったと、反省も述べている。

(三) 無常を表わす「二鼠」

『万葉集』の残り一例は、憶良が上司である旅人の妻の死を
悼み、旅人の身になつて作つた「日本挽歌」の漢文序に見える。
この序文も詩も、無常尽くである。時間が慌しく過ぎ行くこ
と(③)「沈痾自哀文」の「歲月競流、昼夜不息」に当たる)を
表わす言葉の一つとして、「二鼠」が用いられている。

③『万葉集』卷五・雜歌・新七九八・七九四・日本挽歌一首・
神亀五年(七二八)七月廿一日、筑前国守山上憶良 上

序

蓋聞、四生起滅、方夢皆空、三界漂流、喻環不息。所以維
摩大士在乎方丈、有懷染疾之患、釈迦能仁坐於双林、無免
泥洹之苦。故知、二聖至極、不能弘力負之尋至、三千世界、
誰能逃黑闇之搜來。二鼠競走、而度目之鳥且飛、四蛇爭侵、

而過隙之駒夕走。嗟乎痛哉。紅顏共三從長逝、素質与四德
永滅。何凶、偕老違於要期、独飛生於半路。蘭室屏風徒張、
斷腸之哀弥痛、枕頭明鏡空懸、染筠之淚逾落。泉門一掩、
無由再見。嗚呼哀哉。

愛河波浪已先滅、苦海煩惱亦無結。

從來厭離此穢土、本願託生彼淨刹。

〔蓋し聞く、四生(全生物)の起滅するは、夢の皆空しき
が方く、三界の漂流するは、環(腕輪)の息まぬが喩し。
所以に維摩大士も方丈に在りて、染疾(病氣)の患へを懐
くことあり、釈迦能仁も双林にいまして、泥洹の苦しびを
免れたまふことなし、と。故に知りぬ、二聖の至極すらに、
力負の尋ね至ること(忍び寄る死の魔手)を払ふこと能は
ず、三千世界に、誰か能く黒闇(死神)の搜り來ること
を逃れむ、といふことを。二つの鼠競ひ走りて、目を渡る
鳥且に飛び、四つの蛇(地水火風の四大)争ひ侵して(互
いに侵し合い)、隙を過ぐる駒も夕に走く。嗟乎、痛き(痛
ましい)かも。紅顏は三從と長く逝き、素質(白い肌)は
四德と永く滅びぬ。なにか凶りけむ、偕老要期に違ひ、
独飛(寡鳥のように)半路に生かむとは。蘭室に屏風徒
らに張りて、斷腸の哀しびいよいよ痛く、枕頭に明鏡空
しく懸かりて、染筠の涙いよいよ落つ。泉門一たび掩じて、
再び見む由もなし。嗚呼哀しきかも。〕

愛河の波浪已に先づ滅え、苦海の煩惱も亦結ほぼると
いふことなし。

従来この穢土を厭離せり、本願生をその淨刹(淨土)に託せむ。」

「二鼠」は、「鼠の食み続ける姿に人を死に追いやる時間の流れが喩えられている」のだが(笠間書院『王朝文学文化歴史大事典』動物)、より細かく言えば、日・月または昼・夜に喩えられた白・黒二匹の鼠であり、それが鼠の生態に相応しく草木をせわしなく齧り続ける姿に、人を死に追いやる夜・昼の交代、あるいは日・月の経過、月の移ろいという時間の流れが喩えられている。

前掲②は死んだ鼠は名鳥には見向きもされないという点、③は死人は生きている鼠にも及ばないという点で、「鼠」と「死」が関わっていた。「二鼠」は、「死」と直結している。小峯和明氏の言葉を借りると、「人が死と隣り合わせに生きている」とを表わす。③が挽歌であることにも注目しておきたい。

(四)「二鼠」の『万葉集』以外の例——「月の鼠・日の鼠」へ管見に入った上代の「鼠」の例では、無常の比喩が最も多い。板橋倫行氏によると、「二鼠」は六朝・梁の簡文帝の「唱導文」や、兄の昭明太子の「講席将訖賦三十韻詩依次用」に見え、簡文帝は「浄居寺法昂墓誌銘」には「黒鼠」「藤」の語を用いている(後掲③の三例目)。六朝文芸に取り入れられる一方、西方にも流布したことを諸氏が明らかにされているが、ここでは措く。

『藝文類聚』に「二鼠」の熟語は見えないが、「寺碑」の銘

文に、「藤」との組み合わせが三例ある(二例目を小峯氏が指摘)。

③『藝文類聚』卷七十七・内典下・寺碑

(前略) 梁・王僧孺・中寺碑曰、(中略) 銘曰、玄黄雖明、権輿未測。生滅相輪、成壞不極。篋蛇争赴、藤鼠無息。(中略) 梁・元帝・梁安寺刹下銘曰、(中略) 辞曰、塵沙無始、造色無先。飛蛾不息、螿蠶自纏。篋蛇未断、藤鼠方縁。(中略) 浄居寺・法昂・墓志銘曰、(中略) 隙陋白駒、藤縁黒鼠。(後略)

次に、諸氏の挙げられた日本の他の例について、該当箇所のみ引いておく。③③③は板橋氏、③③③は小峯氏、③④は新聞一美氏、③⑥は伊藤由紀子氏が指摘されている。

③③ 白雉十六年乙丑(六八五・天智天皇四年) 十二月二十三日 卒「貞慧伝」 誄(『寧楽遺文』下巻・文学編・人々伝・家伝上)

鼠、藤易絶、蛇篋難停。

③④ 「聖武天皇宸翰雜集」「真観法師無常頌」(国立国会図書館デジタル化資料・20コマ)

象来行及、鼠至弥前。猶貪蜜滴、豈懼藤懸。

③⑤ 同右・「鏡中釈霊実集」・「画観音菩薩像賛一首并序」(同右・29コマ)

嗟二鼠之侵藤、懼四蛇之恚篋。

③⑥ 同右・「平常貴勝唱礼文」(同右・58コマ)

二鼠常煎、四蛇恒逼。

③⑦ 「大仏殿西曼茶羅銘」東縁文(『寧楽遺文』下巻・文学編・

金石文)

恐二鼠侵害、四蛇来纏。

③⑧唐招提寺所藏・宝龜十年(七七九)閏五月朔癸丑「大般若波羅多經」卷百七十六・奥書(同右・中卷・宗教編下・写經所公文・經典跋語)

豈是謂、四蛇侵命、二鼠催年。

③⑨『東大寺諷誦文稿』自他懺悔混雜言(カナは小字)

四ノ蛇ノ迫来ヌル時ニハ、虚空雖寛而廻首无方。二鼠迎來時、大地雖広而隱身无処。

多くが憶良と同様に、「二鼠」と「四蛇」(四大を篋の中の四匹の蛇に喩える)との対である。③③は、③④と同じく「藤」を用いており、六朝の表現に近く数字の対は無いが、③②の六朝の例と同様に「蛇」との対はある。「死」に関わる「鼠」が、「蛇」とセットになりやすいことに注目しておきたい。

さらに、出典である三藏法師義浄訳『仏説譬喻經』や、『寶頭盧突羅闍為優陀延王說法經』(『法苑珠林』四十四はこれを引く)などでは、男が「蜂」に刺されたり、「野火」によって「樹」が燃え出したりする。

④⑩『仏説譬喻經』

(前略)時、有一人。遊於曠野、為惡象所逐。怖走、無依。

見一空井。傍、有樹根。即、尋根下、潛身井中。有黑白

二鼠。互、齧樹根。於井四辺、有四毒蛇。欲螫其人。下、

有毒龍。心、畏龍蛇。恐樹根斷。樹根蜂蜜。五滴、墮口。

樹搖、蜂散、下、螫斯人。野火、復来、燒然此樹。(中略)

爾時、世尊、告言、「曠野者、喻於無明長夜曠遠。言彼人者、

喻於異生。象、喻無常。井、喻生・死。陰岸樹根、喻命。

黑白二鼠、以喻昼・夜。齧樹根者、喻念念滅。其四毒蛇、

喻於四大。蜜、喻五欲。蜂、喻邪思。火、喻老・病。毒龍、

喻死。是故、大王、当知生老病死、甚可怖畏、常應思念、

勿被五欲之所吞迫」。爾時、世尊、重說頌曰(後略)

「曠野」「鼠」「齧」「根」「蛇」「蜂」「野火」「生・死」や、

穴(ここでは「井」)に身を潜めるなど、大國主の火難と共通

する要素が少なくない。これらの要素は、日本の例では、小峯

氏が挙げられた『寶頭盧為優陀延王說法經』系の一節について

の禪問答(駒沢大学図書館蔵『新刻禪宗十牛図』末尾「苦樂因

縁之図」に続く)以外には見出されていないが、経自体は日本

に伝わっていた。

なお平安時代の和歌では、「二鼠」が移ろいに直結する「月

の鼠」に変わり(しかも鼠は「夜」に騒ぐものとされた、鎌

倉初期に「日の鼠」「月日の鼠」も復活する。また、縋りつく「樹」

や「藤」が「草根」に代わり、はかない「露」と結びついた。

変遷はあるが、この無常の比喩が平安和歌においても最も例の

多い「鼠」の表現である。無常観の強まる平安末期に繰り返し

詠まれた。但し出典のうち鳩摩羅什訳『衆經選雜譬喻經』の「画

白鼠」は「草根」を、『注維摩詰經』の「黑白二鼠」や『維摩

經義疏』の「白黒二鼠」は「腐草」を齧るのであり、「草」が

日本的というわけではない。

また、「月の鼠」は藤原高光の和歌が早い(角川書店『歌

ことば歌枕大辞典』鼠、小峯氏担当)、平安文学の例では、ま
ず空海の漢文がある。

④1『遍照发挥性靈集』卷四・為酒人内公守(光仁天皇王女、
酒人内親王、桓武天皇妃)、遺言一首

吾告、式部卿・大藏卿・安勅、三箇親王也。夫、道本虚
無。々終、無始。陰陽、氣構、尤靈、則起。々也、名生、
帰之、称死。々生之分、物之太帰矣。吾齡、従心(七十歳)、
氣・力、俱尽。況復、四蛇、相鬪於身府、両鼠、争伐於命
藤。(後略)

④2同右・卷六・為藤大使(藤原葛野麿)亡児、願文

(前略)所以、敬為亡息周忌、聊設法筵、礼供三尊。諷音
遠徹、摧伏馬頭(獄卒)、香氣遙薰、奉仰象王(仏)。妄雲
褻性空、覚月朗心秋。執香、自馥、洗衣、脚淨。福(善業)
延現衆、不怕鼠侵。无(福履(福祿)、天長地久。鱗衫(爬
虫類)・羽袍(鳥類)、蹄鳥・角冠(禽獸)、誰无仏性。早
見実相。

前者は、『広文庫』の「ねずみ」にも挙げられている。

五、五穀や草木を喰う・齧る——「災」として の鼠害

さて、「鼠」の和歌は『万葉集』に見えず、上代の例歌とし
ては次が唯一管見に入った。奈良時代末期成立の歌学書である。

④3『歌経標式』一七

鼠の家米搗きふるひ木を切りてひききり出だすよつと言ふ

かそれ(『奥義抄』上式・三六、『八雲御抄』卷一・四三・
五句「よつと言ふやこれ」)

「米」を食べることは、子供の遊び歌「ずいずいずつころば
し」の「俵のねずみが米食つて」の一節でも知られるが、この
ように和歌に詠まれることは、上代以後もほとんど無い。

また、「鼠」が大量発生して穀物や草木を損なうことは、「蝗
害」などと同じく、「災」の一つであった。実際には多かつた
と思われるが、管見に入った古代の例は、正史に限らず少ない。

④4『続日本紀』卷三十二・光仁天皇・宝龜六年(七七五)条
夏四月(中略)己巳(七日)、河内・摂津両国、有鼠、食

五穀及草木。遣使、奉幣於諸国群神。(中略)秋七月(中略)
丁未(十六日)、下野国、言、都賀郡、有黒鼠數百許。食
草木之根、数十里所。

これらも、鼠が物を齧るだけでなく、前述した予兆としての
大移動と同じく(特に⑤⑦)、鼠の多産という性質が元にある。
なお、伊勢・美濃両国の「官舎」の鼠害に対して出された勅
語の中にも、「雀」と同様に、「倉庫」の「稻穀」を「鼠」が喰
うことを取り上げた一節がある。

④5『続日本紀』卷二十七・称徳天皇・天平神護二年(七六六)

九月戊午(五日)条
勅、比見伊勢・美濃等国奏(「政事要略」所奏)、為
風、被損官舎、數多。非但毀頽(但だ毀頽せるのみに非ず)、
亦亡(失)人命。昔、不問馬、先達深仁(馬を問はざるは、
先達の深仁なり)。今、以傷人、朕、甚悽歎。如聞、国司

等、朝委未称、私利早著。倉庫、懸磬（磬）、稻穀、爛紅。

已忘暫勞永逸之心、遂致雀鼠風雨之恤〔遂に雀鼠・風雨の恤を致せり〕。良宰莅職、豈如此乎〔良宰の職に莅む、豈に此の如くならむや〕。（後略）

右は、『政事要略』卷五十四・交替雜事・修理官舎の〔貞観交替式云、勅〕以下に引かれている。

六、『正倉院文書』等に見える竹・紙・布の被害

鼠が齧る対象は、草木に限らない。上代の文書から（以下『大日本古文書』に拠る）、鼠による被害の実態が多少窺える。

まず、天平神護三年（七六六）二月八日付けの文書（後掲④）によると、經典そのものではないが、「籤（箋）」（書名などを書く竹製の札）が齧られた。四つの唐櫃の中身（全六百七十八卷）は、次の通り。

第三櫃Ⅱ第一帙（帙實）Ⅰ第十帙（全十九枚、百五十三卷）
第四櫃Ⅱ第十一帙Ⅰ第十七帙（全二十三枚、二百十八卷）
第五櫃Ⅱ第十八帙Ⅰ第四十四帙（全三十枚、百七十九卷）
第六櫃Ⅱ第四十五帙Ⅰ第五十八帙（全十六枚、百二十八卷）

④6 「造東寺司移」（『正倉院文書』）

造東寺司移 御執経所

合大乘経、六百七十八卷（彩帙、八十八枚。籤、八十七枚）、
納赤漆辛櫃、四合（第三櫃から第六櫃）。（中略）

阿闍仏国経、二卷。大乘十法経、一卷。

普門経、一卷。法鏡経、一卷。

幻土仁賢経、一卷。已上、雑第三帙（鼠喫籤一枚）。

（中略）
無尽意菩薩経、六卷（雑第九帙）。
無言童子経、二卷（雑第十帙）

右、百五十三卷、納第三櫃（帙、十九枚。籤、十九枚）（注記ナシ）。櫃内、敷布。

（中略）
右、二百十八卷、納第四櫃（帙、廿三枚。籤、廿二枚。櫃内、敷布。）

維摩詰説経、三卷。維摩詰経、二卷。已上、十八帙。

（中略）
縁起聖道経、一卷。龍施女経、一卷。摩訶利頭経、一卷。
造立形像福報経、一卷。龍施菩薩本起（経）、一卷。
八陽神呪経、一卷。八吉祥経、一卷。八仏名号経、一卷。
较量数珠功德経、一卷。数珠功德経、一卷。

已上、卅六帙（籤、鼠喫）。
（中略）
諸仏要集経、二卷（卅四帙）。

右、二百七十九卷、納第五櫃（帙、卅枚。籤、卅枚）
之中、一枚鼠喫。櫃内、敷布。（後略）

三箇所に「鼠喫」とあるが、後の二箇所は同じものを指す。
雑第三帙（第三櫃に収納）と雑第三十六帙（第五櫃）の籤が、
鼠に齧られていたのである。

次は、『大日本古文書』の附録の年次不明の「正倉院御物出

納文書」である。上質の細布か調布ちようふかは示されていないが、藍染の麻布八反中、一反が鼠に食われていた。

④7 「雑財物目録案一（前後を省く）

紺布、捌端はち（自別倉、下来。一端、鼠食）。又紺布、式拾条（十五条、細布□□。十二端一丈六尺。五条、調為端。四端二条六尺）。敷布、參拾壹条（廿、細布。十一、調。

また、次の文書の裏書「初枚、不用鼠喰」は紙の被害である。

④8 大宅童子解 申請筆事

大威徳陀羅尼經上峽合十卷（正用紙百七十張）

一卷（十九）、二卷（十四）、（中略）十卷（十三）。

宝亀四年（七七三）潤十一月廿六日

管見に入った「紙」を齧られた被害はこれのみで、平安時代にもあまり見られないが、中世には、催馬楽「老鼠」を踏まえたと和歌を含め、散見する。これには仏教との関わりがあるだろう。中世には寺院が社会や文学作品の表舞台により多く登場した。園城寺の頼豪（一〇〇二—一〇八四）が「鼠」に化したという説話も、その一つである。彼は皇子誕生を祈願して実現させたが（敦文親王）、戒壇創設は延暦寺の反発を恐れた白河天皇により実現しなかった為、怨念を抱き断食して命を絶った。『源平盛衰記』巻十・頼豪成鼠には、「山門ノ仏法ヲ亡サント思テ、大鼠ト成、谷々坊々充滿テ、聖教ヲゾカブリ食ケル」とある。「鼠」の凶暴さや被害の深刻さが窺える。この話の前提として、山門・寺門の対立があることはもちろんだが、經典を蔵する寺では鼠の害が他所よりも深刻であり、脅威であった。

このように、現存史料の偏りと時代性による程度の違いはあるものの、鼠が草木だけでなく、その加工品も喰い、人間を困らせたことは、いつの時代も変わらない。

なお、以上の「籤」「布」「紙」はすべて植物やその繊維で、人間を含めた動物や、動物性の加工品を齧る例は、『古事記』の矢羽以外には未見である。

七、『正倉院文書』に見える物の名前 附「偃鼠皮」

上代の「鼠」そのものや「鼠」を含む語の例も、文書を見ると、もう少し増える。なお木簡史料にはまだ当たっていない。

(一) 戸の横木「鼠走」

「鼠走」は、小学館『日本国語大辞典 第二版』（以下『新日国』）の「ねずはしり」に、「門または出入り口の戸当たりの下部にあるもの。上にあるものを楣まぐさと云う」とあり、次の天平宝字六年（七六二）の納帳が例として挙げられている。なお「まぐさ」は、次の例以外にも、「目草まぐさ」と表記され、「鼠走」と併記されている。植物「薄荷はっか」の異名ではない。

④9 「雑材并檜皮和炭等納帳」（正倉院文書）

雑材并檜皮納帳

宝字六年

（中略）

二月（中略）七日収納雑材八十八物

下桁二枝（中略）鼠走并目草四枝（各長一丈 広四

寸厚三寸(中略) 架十枝(各長一丈六尺 方三寸)

右、自田上山作所、附玉作子綿、進上。依負、

検納、如件。

主典安都宿祿(雄足)

下道主

この納帳中には、さらに七例ほど「鼠走」が見られる。

さらに、天平宝字三年(七五九)八月に造営竣功した唐招提寺用の資材を挙げた中にも「鼠走」が見えており、右の文書の例より少なくとも三年は早い。次に、前後を省き該当部分のみ掲げておく。

⑤⑩「造唐招提寺用度帳」(唐招提寺蔵)

□□□□衆西殿戸鼠走料□□

二隻(長、各五寸)

一□□

「鼠走」は、平安時代の『倭名類聚抄』卷十・居処部第十三・門戸具・杵「四声字苑云、杵(莫到反、又莫代反。漢語抄云、度加美。功程式云、鼠走)、門枢横梁也。」以下、辞書類に見えている。実際に鼠が走る場所というよりも、いかにも鼠の通路らしい狭く短い横木ということか。いずれにしても、鼠の小ささや、古代の人々にとつての身近さと無縁ではない。

(二)馬の毛色「鼠毛」

また、年次は記されていないが、前掲④の納帳と同じ安都雄足による為、同じく天平宝字六年頃と推定されている文書には、「鼠毛」が見えている。これは『新日国』の例に採られていない。

⑤「安都雄足牒」(『正倉院文書』)

牒 案主等所

(中略)

一送遣鼠毛馬、彼野令放飼給(放し飼ひせしめ給へ)、

右事條、委状、如件。乞察状施行

三「六」を見せ消ち) 月十日 雄足

「鼠毛(ねずみげ・にげ)」は、鼠の色に注目した名称である。白・黒二色の混じった馬の毛色の名で、「二毛(にげ・にけ)」とも書く。前述したように、景行朝に豊後国・速見郡の「鼠のいはや」に住む「土蜘蛛二人」の名が「青・白」であったことも(23)(24)、同様の理由からと考えられる。

馬は貴族にとつて身近な動物であり資産なので、平安時代以降、「鼠毛」は「鼠走」と異なり漢文日記を含め例が多い。一部挙げておく。特に⑤に「蒼・白」とも書かれている点が目される。

⑤②『倭名類聚抄』卷十一・牛馬部・牛馬毛・騅

毛詩注云、騅(音錐。漢語抄云、騅馬、鼠毛也)。蒼・白

雜毛馬也。(後略)

⑤③『拾遺集』物名・四二〇・いかるがにげ・躬恒

事ぞとも聞きたに分かずわりなくも人の怒るが逃げ(斑鳩

二毛) やしなまし(『拾遺抄』雜上・四九五、『躬恒集』二

四二・いかるがにげ)

⑤④『源順馬名歌合』一三・一四

左 梅の花のかすげ(糟毛) にげなくも比ぶめるかない

ちしるく匂ひすぐれしはやきかすげに

右 一くるしき^二げ(一久留志木鼠毛) 散りにける花の

かすげも色まさるにげにしあへばはかなかりけり

〔55〕『小右記』万寿四年(一〇二七)五月二十日条

山陽道相撲使隨身々人部信武ひとくのぶ、今日、前途。一日、賜厩馬

〔鼠毛、宜馬也。上総守為政貢〕・胡祿二摺等。殊致恪勤

者也。

〔鼠毛〕が貴族の漢文日記に散見するのは、主に貢馬の記事が多い為である。また、名馬の形容ゆえイメージは悪くない。

(三)〔鼠尾〕と〔鼠形口〕

鼠の色ではなく、形に因んだ物の名前もあった。

〔56〕『造大神宮用度帳案』(『正倉院文書』)

正殿

土居周長押着(止) 雨壺、廿二口。(中略)

鞭懸端着(止) 涌立、十六枚(方別、八枚)。

殿戸鎖、二具(在両頭鼠尾、鑿之。已上、鑄物。(後略)

〔鎖〕は「鎖」の別体字で、「鑿」は金属に彫る、とおすなどの意がある。伊勢神宮の「正殿」の「戸」に付けられた鎖は、両端が鼠の尾のように細くなっていたということか。いずれにしても、金属が鼠の尾の形状になっていることは確かである。

他の金属製の「鼠尾(ねずみお・そび)」の例は未見だが、形状としては、水の垂れ方を表わす「鼠尾」という語が参考になるだろう。

〔57〕『江談抄』第六・六八・また打酒格・埴田抄の事

鼠尾―その酒尽く。故に鼠尾を成す。

連珠 ●—●—●—シ その酒差多し。故に連珠と。(後略)

岩波書店『新日本古典文学大系』脚注には、「瓶の酒を注ぐ時、すうつと筋のようになって酒が終わるのを鼠の尻尾に見立てた」とある。

さて、鼠の形状に関わる物の呼び方の例は、天平宝字八歳(七六四)六月二十一日、「奉為 太政天皇、捨国家珍宝等、入東大寺願文 皇太后御製」、つまり光明皇后が故聖武天皇の為に喜捨し東大寺に納めた宝物のリストである、所謂「国家珍宝帳」にも見られる。

〔58〕『東大寺献物帳』(『正倉院文書』、前後省略)

御箭、壹佰具。

烏漆鞞、一具(頭並着鯨鬚、背着金銅作環両具、

洗皮帶執、縹綬帶。納鷗羽麻利箭、五十隻。鏃箭小

爪懸)。

(中略)

烏漆鞞、一具(頭着鯨鬚、上作牙鼠形口、着黒柿木

画、背着銀環両具、紫皮带執、縹綬帶。納白黒交

羽骨鏃箭、冊隻)。

以上の二種類は、「鼠」やその尾の形で示すと他者に伝わりやすい為の呼び名であろう。

(四)「偃鼠皮」 附「田鼠化為鴉」

なお⑤⑧の引用部より前には、「偃鼠」つまりモグラの皮の加工品も見えていた。本草書でもモグラは「偃鼠」と表記されている。

⑤⑨「東大寺献物帳」(「正倉院文書」、前後省略)

金銀作小刀、一口〈刃長一尺四寸七分、赤檀把、紅白縮綬帶、紫組懸、紅羅袋〉。

斑犀偃鼠皮御帶、一条。

御刀子、六口〈略〉。

御袋、一口〈緑地・碧地錦、間縫黒紫・赤紫組係。納

訶黎勒〉。

右、御刀子御袋者、並ならびに「みな」繫着偃鼠皮御帶。

この帯は、平安時代に入ってから、『正倉院文書』延暦十二年(七九三)六月十一日条「斑犀偃鼠皮带一条」、弘仁二年(八一)九月二十五日条「斑犀偃鼠皮御带一腰」、斉衡三年(八五六)六月二十五日条「斑犀偃鼠皮御带一条」繫着偃鼠皮御帯」と記録されている(以上『平安遺文』に拠る)。

なお上代の例は未見だが、七十二候の一つ、陰曆三月の第二候(二候は五日間)は、「田鼠、化為鴉(田鼠、化して鴉と為る)」である。「田鼠」もモグラを指す。これは次の一節に基づく。

⑥〇『礼記』月令・季春之月

(前略) 桐始華、田鼠化為鴛（田鼠化して鴛と為る）、
虹始見、萍始生。

『礼記』は五経の一つゆえ、陰曆三月にはモグラがイェバト

になるという発想は、日本の知識人には早くから知られていたはずだが、管見に入った早い例は、後掲⑥③の菅原道真の漢詩である。道真は「炎鼠」と対で用いていた。

また、モグラには「鼯鼠(もぐらもち)」の表記があるが、上代の例は未見である。モグラ以外にも、「鼠」という字を含む動物は、「海鼠(こ・なまこ)」「鼯鼠(飛鼯・むささび)」、天敵の「鼯鼠(鼯・いたち)」などがあるが、これらの表記も上代の例は管見に入っていない。

さて「鼠」に戻ると、以上のように、「鼠」の生態や色や形に因んで物に名が付けられていた。それはつまり、身近さの表われと言える。なお『住吉神社所蔵』天平三年(七三一)七月五日条の「船木鼠緒」は、人名の例である。

また上代の本草書の実態は不明だが、その中にも「鼠」が散見したのである。延喜十八年(九一八)頃に深根輔仁が撰述した「輔仁本草」(「本草和名」)には、種々の「鼠」という字の付く草・木・果・獣禽・虫魚類・本草外葉が、多数挙げられている。「鼠」そのものの何か、あるいは「鼠」の何かに似ている為の命名である。

八、平安以降にあり上代に未見の生態・熟語

あくまでも管見に入った例に限られるが、平安時代には見られるものの上代文献では未見のものが、いくつかある。

例えば、鼠の生態では、地上の天敵の動物「猫」「鼯」「蛇」に狙われ餌食となること、糞尿をすること、人の指などを咬む

こと、装束類（絹や麻）や「幡」などの繊維製品を損なうこと（布は前掲④）、夜に騒ぐこと（後には特に冬の夜）などが挙げられる。

また、「鼠」の熟語、典故のある語句も、上代にはほとんど見られなかった。そのうち、『藝文類聚』の「鼠」その他に見えるものや、『藝文類聚』には無くとも、内外問わず出典から直接知り得たであろう知識が少なくない。

後者は、例えば『詩経』召南「行露」の「誰謂鼠無牙、何以穿我墉」、『莊子』大宗師篇「鼠肝虫臂」、『文選』卷四十五・東方朔「答客難」の「用之則為虎、不用則為鼠」などである。

前者は、次に掲げる「相鼠」（礼儀を知らぬ官僚）、「碩鼠」（大きな鼠、酷い君主）、「社鼠」（神殿に隠れる鼠、安全な場所において悪事を働く者）、「周鼠之珍」、「投鼠忌器」や、後掲⑥である。

⑥ 『藝文類聚』卷九十五・獸部下・鼠

（前略）『毛詩』鄘風曰、「相鼠（鼠を相る）、刺無礼也。

衛文公（戴公の弟熒）、正其群臣。而刺在位不承先君之礼儀也。相鼠有皮。人而無儀。人而無儀、不死何為」。又（魏風）曰、「碩鼠碩鼠、無食我黍」。『詩義疏』曰、「樊光謂、

即「爾雅」鼯鼠也。許慎云、鼯鼠、五伎鼠也。今之河東、有碩鼠。大、能人立前。兩脚於頭上、跳舞、善鳴。食人禾稼。逐則走入樹空中。亦有五伎。（後略）。『左伝』曰（中略）。『晏子春秋』曰、「景公、問晏子、『治国、何患』。対曰、

『社鼠者、不可燠、不可灌。君之左右、出壳寒熱。入則

此周。此之謂社鼠也」。『尹文子』曰、「鄭人、謂玉未理者〔玉の未だ理かざるを謂ひて〕、為璞。周人、謂鼠未腊者〔未だ腊かざるを謂ひて〕、為璞。』『莊子』曰（中略）。又曰（前掲⑧）「腐鼠」。賈誼書（『漢書』賈誼伝）云、「鄙諺曰、欲投鼠、而忌器（鼠に投ぜんと欲して器を忌む）。此善喻也。近器、尚憚。況貴大臣之近帝王乎（大臣の帝王に帝王に近くを貴ぶにおいてをや）。（後略、前掲⑩を含む）」

これらは、「碩鼠」を例外として、「鼠」の卑小さ、価値の無さ、遠慮の無さを前提としている。平安時代には、人事の比喩として、他者に対する批判・非難の文脈で、また「虎鼠」などは自己卑下や自嘲・謙遜の文脈で、用いられたが（平安末期以降に見られる「穴鼠」も卑下・述懐の語である）、上代の例は未見である。

九、平安以降にあり上代に未見の「火」の伝説

伝説的な「鼠」、非日常的な「鼠」のうち、「百歳之鼠」（『初学記』鼠が志怪の『玄中記』から引用）ないし「千年鼠」（『白氏文集』卷六十八・三四七九・山中五絶句・洞中蝙蝠・五首目他）が「蝙蝠」に化す、つまりコウモリが「仙鼠」であることは、賀茂保憲女などが和歌にも詠んでいる。しかし『藝文類聚』には見えず、平安時代になって伝わった可能性が高い。

その他に、「鼠」が「火」と結びついた伝説も知られていた。

⑥ 晋・郭璞「山海経序」
陽火出於氷水、陰鼠生於炎山〔陰鼠は炎山より生ず〕。

右は、「陰鼠」の語も注目される。道真が詩に引いているが、ここでは「炎洲」は火事で焼けた邸宅跡の土を指す。

⑥3 『菅家文章』卷二・九五・路次、觀源相公（勤）旧宅有感（相公、去年夏末、薨逝。其後数月、台榭失火）・頸聯
応知腐草螢先化、且泣炎洲鼠独生（知るべし 腐草 螢先
づ化する^なことを、泣かなむとす 炎洲 鼠独り生ることを）

また、「鼠」が火炎の山に生まれるというだけでなく、その毛で作った燃えない「布」の「火浣布」、つまり「竹取物語」の難題の一つにもされた「火鼠の皮衣」の伝説もあった。晋・王浮撰の『神異経（記）』が典典の一つである。「初学記」鼠にも、「束哲発蒙記」曰、西域、有火鼠之布。東海、有不灰之木とある。

⑥4 『史記』卷一百二十三・大宛列伝第六十三

其国中山、皆火。然火中、有白鼠皮及樹皮。績為火浣布。

⑥5 『藝文類聚』卷八十五・百穀部・布

『神異経』曰、南方有火山。長四十里。生不燼木。昼夜火然。得暴風、不熾。猛雨、不滅。火中、有鼠。重百斤。毛長二尺余、細如絲。恒在火中、不出外、而色白。以水、逐沃之、即死。取其毛、織以作布。用之、若垢汗、以火烧之、即清潔也。

⑥6 『倭名抄』卷十八・毛群部・毛群名・火鼠（鼠の直後）

『神異記』云、火鼠（和名比羅須三）。取其毛、織為布。

若汚、以火烧之、更令清潔矣（更に清潔ならしむ）。

⑥7 『百詠和歌』第十二・資財部・布・二二九・浣火有炎光

雪白き富士の高嶺やいにしへの煙の底にさらしける色

南方に火の山あり。わたり四十里。昼夜火あり、風雨にも消えず。火の中に獸あり。形、鼠の如し。重、百斤。毛の長、三尺。其毛を取りて布に織りなせり。色、雪に似たり。その布けがるる時は、火に焼けばきよくなると云へり。其の布の名をば火浣と云へり。

前掲⑬『注好選』の続きにも、「火鼠は炎州に育る」とあった。「火浣布」も、『藝文類聚』や『史記』によって上代知識人の目に触れていた可能性がある。「鼠」と「火」の結びつきとして、前掲の④の經典の「野火」と共に、看過できない。

なお、これらの伝説上の「鼠」には、恐ろしさや妖しさは全くと言ってよいほど無い。「鼠」の卑小さの功罪と言えよう。

十、上代文献の鼠のまとも

さて、管見に入ったものに限られるが、第八節までに取り上げた、『古事記』を除く上代における「鼠」の例をまとめておく。

鼠の通常の生態として、「穴」に住む、製品（紙・布・竹）や植物（草木・穀物）を齧り食う、逆に鳥に食われる、子を数多く産むなど、わずかずつだが種々の面が窺えた。「鼠走」「鼠毛」「鼠尾」「鼠形」など、生態や色や形に因んで物の名前に付けられたことを含め、身近な存在であったと言える。

生態のうち、『日本書紀』『風土記』や『万葉集』で取り上げられていた卑小さや、ひ弱さ、価値の無さ、せわしなさは、明確なマイナスイメージである。また卑小さの中でも、特に「穴」

に住むことを、大和朝廷に反する者（蘇我氏や地方の先住民）の比喩とした例が目立った。

マイナス面では、他にも、近江遷都の予兆としての大移動や、宝龜六年夏の大量発生災害の例も、わずかだがあった。

但し、それ以前の難波宮遷都や造柵の例は、凶兆というわけではない。むしろ鼠には予知の能力があることを示す話である。

しかも、瑞祥として西日本から「白鼠」の報告が相次ぐなど、鼠という小動物に、積極的に価値を認める例が少なくない。キトラ古墳の十二支の「子」の神像も、その一例と言える。

なお「鼠」＝「子」＝「北」を踏まえた五行占の例も見られた。これは、意外な隙間で子を産むという生熊の例でもある。

また、詩歌の素材という点では、『万葉集』には「鼠」を詠んだ和歌は無く、漢文の部分で、憶良と家持が取り上げていた。但し『懷風藻』には、「鼠」の例は見えない。漢詩の用例は、

平安初期の勅撰三集にも見えず、空海や小野篁の詩賦を待つ。

憶良の三例中一例は挽歌に見え、經典由来の無常を表わす「二鼠」の熟語の日本での初例である。「藤」と「鼠」の組み合わせを含め、上代で最も多く用いられた「鼠」の表現であった。憶良の例を含む計八例中七例が、四大を表わす「(四)蛇」との対である。

憶良の他の二例は、「死人」は「生鼠」に及ばないということとを述べ、家持の長歌の序は、名鷹は腐った死鼠を食わないとしており、『万葉集』の例は「死」と関わっていた。

なお、『藝文類聚』の巻九十五・獸部下・鼠は大変詳しく、

家持の序の「腐鼠」（出典は『莊子』）、正史や地誌の「鼠」に対する認識への影響が窺える「穴虫」（『説文解字』）及び「満一百歳者、則色白」（中略）能知一年中吉凶及千里外事也」（抱朴子）を含んでいる。上代人のこれらの知識は、出典から直接ではない可能性もある。

しかし、その他の「鼠」の熟語・故事成語については、三史五経や老荘・志怪などから直接、または類書経由などで間接的に知られていたと思われるが、上代文献に採用された確例は、「鼠窃」以外、未だ見つけられていない。

調査の不徹底はもちろん、現存する文献の少なさも一因であろうが、平安時代にも、批判的・風刺的な用例よりも卑下や無常の表現が多いことから、中国とは異なり、日本では風論の精神・伝統が弱く、上代においても、あまり「鼠」の熟語が多用されなかったのかもしれない。

十一、『古事記』の大穴持を火難から救う根の国の母鼠

最後に、「稲羽之素菟^{しろうもぎ}」に始まる「大國主神」への成長物語の中の、「鼠」が文献に登場する最古の例を見ておきたい。

(一) 本文

「大穴牟遲神」は、「素菟」の予言通り「八上比売」が彼と結婚するつもりだと言った為に、求婚者であった異母兄の「八十神」から迫害され、焼死と圧死で二度死ぬ。最初は「御祖命^{みおぢのみこと}」

が「神産巢日之命」に泣いて訴えたことで貝の姫達が派遣され、「鼠貝比売きさげ集めて、蛤貝比売待ち承けて、母の乳汁を塗り、二度目は母自身が「其の木を析きて取り出だして」、生き返らせた。

そして母の勧めで「伯伎国」から「木国」「紀伊国」に行くが、兄達が追って来た為に、「大屋毘古神」の勧めでそこからさらに「根堅州国」に行く。

着いてすぐに「須勢理毘売」に愛されて結婚するが、その父の「須佐之男命」によって三つの難題が課される。「蛇の室」や「呉公と蜂との室」から脱出できたのは、二度とも「其の妻」から授けられた「領巾」を三度振ったことによるが、次に「鳴鏑」を採りに行かされ「火」攻めに遭った際には、「鼠」に助けられた。次にその部分を引いておく(以下、本話と呼ぶ)。

⑥8 『古事記』 卷上

亦、鳴鏑射入大野之中、令採其矢。故、入其野時、即以火廻焼其野。於是、不知所出之間、鼠、来云、内者富良々々、
〈此四字以音〉外者須々夫々、〈此四字以音〉如此言。故、蹈其処者、落隱入之間、火者焼過。爾、其鼠、咋持其鳴鏑出来而、奉也。其矢羽者、其鼠子等、皆喫也。

「亦、鳴鏑を大き野の中に射入れて、其の矢を採らしめき。故、其の野に入りし時に、即ち火を以て、其の野を廻り焼き。是に、出でむ所を知らずありし間に、鼠、来て云ひし、く、内はほらほら、外はすぶすぶ」と、如此言ひき。故、其処を踏みしかば、落ちて隠り入りし間に、火は焼え過ぎ

にき。爾くして、其の鼠、其の鳴鏑を咋ひ持ちて出で来て、奉りき。其の矢の羽は、其の鼠の子等、皆喫へり。」

本話には、前述した上代の「鼠」の諸要素が見られる。換言すると、ここに鼠が登場することには必然性があった。上代人にとって非常に身近な小獣というだけで傍らにいたのではない。以下、管見に入った先行研究を紹介しつつ、補足をしていきたい。

(二)「穴」——根の国の住人、「大穴牟遲」、「落隱入」、冥界

荻原浅男・鴻巣隼雄氏『日本古典文学全集』(昭和四十八年、小学館)の頭注には、「柳田国男『海上の道』に、ネズミは「根棲」で、根国と関係が深いという。」とある(山口佳紀・神野志隆光氏『新全集』には無い)。「東雅」に始まる説で、それを踏まえた西郷信綱氏『古事記注釈』(昭和五十一年、平凡社)の注釈を、後の部分を含めて引用しておく(括弧・ルビも原文通り。波線部については、それぞれ後述する)。

和名抄にはネズミを「穴居小獣」としているが、新井白石はそれをさらに敷衍して、ネズミの「ネ」は根の堅州国名の「ネ」に同じく、スミは栖で、つまり穴居するを以てこの国風土記(速見郡)に「鼠の磐窟」というのが出てくる。(中略)ネズミの「ミ」とスミ(栖)の「ミ」はともに甲類の仮名であるから、言語学的にも白石の説は成りたつ。かくて鼠は根の国の住人であったわけで、さればこそこ

にそれが登場してくるのだと思う。(中略) すなわち、蛇・ムカデ・蜂がここに出てくるのは、たんに人間に害を与えるからではなく、それらが土中穴居の毒虫であったからに他ならぬ。そして次は、「穴居小獣」たる鼠の出番であったというわけである。(中略) 鼠は火事その他の変事を前知する力があると俗にいわれるが、それとこの話とはとくにかかわらない。

なお西郷氏は、同様の説を既に『古代人と夢』(昭和四十七年、平凡社)の第四章「黄泉の国と根の国」で述べられている。

また阪下圭八氏は、本話の末尾の子鼠の登場に注目し、「根の国のねずみもたまたまそこに来合わせたのではなく、栖みついていたからこそ、子ねずみたちが周辺に姿をみせる」のであり、「暗黙の諒解事項たるねずみ⇨根栖の意味を、それとなく示そうがために子ねずみを登場させた」、「ねずみの語源説を利用させた、ねずみそのものの起源譚でもあった」と、「根の国の住人」説を補強されている。

確かに「鼠」は「根棲」で、「根堅州国」の住人なのであろう。それを直接的に示す例は、本稿の第八節までに挙げた史料の中には無いが、鼠が「穴」に住むものという例は、『古事記注釈』の挙げる「鼠の蟻窟」に限らず見られた第三節。「根堅州国」は地下にあると考えられるので、「穴」に住む鼠が登場することとは自然である。「鼠の蟻窟」に住む先住民が「土蜘蛛」と呼ばれたことも想起される。

但し本話と「穴」との関係は、それだけではない。西郷氏は

さらに『古代人と夢』で、この後の「八田間の大室」を含め根の国での三つの試練は夜に「ムロヤ」で行なわれ、穴に潜んで野火をやり過ごしたことに「ムロヤ」の生活が刻印されて」おり、四つの試練すべてが「ムロヤ」に関わっていること、それが主人公「大穴牟遲」という名と無関係ではないことを指摘されている。

また、彼が陥って隠れた、内は広く入り口は窄まった場所を、『古事記伝』のみ「鼠の地中に構へたる穴の奥」と明記し、「身体ミタマの甚オシく坐マけるにや」と不審を述べている。鼠自身の為の小さな穴という点は採れないが、「鼠」と地下の根の国全体ではなく、落ちた「穴」そのものを結びつけた点は看過できない。

つまり本話は、長い洞窟である「黄泉比良坂」を出入り口とする地下の「根堅州国」で、「大穴牟遲」が、地中の「穴」に籠って助かる、という三通りの意味で穴が重要なのであり、それゆえに、「穴虫」「穴居小獣」たる「鼠」が登場する必然性がある(なおここで正史における「鼠」と「穴」の結びつきの対象を想起するなら、葦原中国での大國主の國譲りが既に視界に入ってくる)。

さらに、「根堅州国」と「鼠」の関係においては、「穴居」以外に、『万葉集』や頌など、上代の文学作品のほぼすべてに見られた「鼠」と「死」を結びつける発想も看過できないだろう。特に「死と隣り合わせ」の比喩では、「鼠」と「蛇」の対になっていた。

根の国と「黄泉国」との関係については諸説あるが、「須佐之男命」の「妣はは（亡き母）」が国の根之堅州国（はこ）であり、死者と関わることは確かである。「大穴牟遲」自身も、「葦原中国」の「木国」からそこを訪れる前に、「伯岐国」で二度死んでいた。「鼠」は、上代人にとって物の名にも付けられるほど身近であったが、それだけでなく、「根堅州国」が地下であり冥界であるゆえに、そこに住んでいるのであり、「大穴牟遲」の傍らにいたのである。

(三)「火」——仏典の野火・蛇・蜂や火難の比喩、五行相勝説の「水勝火」

次田潤氏『古事記新講』（大正十三年、明治書院）は、特に詳しく「黄泉国」訪問譚との類似を指摘するが、「鳴鏑や野火は上代の野戦をほのめかしたものだ」という指摘を含め、「闘争」という点を強調されている。その他に試練が火難であった点に言及した注釈は、管見には入っていない。しかし、本話における「火」「野火」という要素には、もう少し注目する必要があると思われる。

まず、「鼠」と「死」の結びつきの代表である「二鼠」を含む無常の比喩譚が踏まえられている可能性があるのではないか。第四節で見たように、「鼠」と「野火」だけでなく、「生・死」が主題であり、舞台が「曠野」つまり「大野」で、男が穴に身を潜めること、「鼠」が「根」を「齧かじ」ることなど、大國主の火難と共通する要素が少なくない。しかも、「蛇」や「蜂」

も、男を「死」に追いやる存在として登場し、火難の前の二度の試練と対応している。

なお、「呉公と蜂との室」の「呉公」については、この比喩譚には見えないが、『法華経』譬喩品の「火宅」が想起されよう。「父」である「大長者」の家が「火難」に遭う話だが、その家には「諸害虫」（鳥獸虫）の中に、「蛇」「蜈蚣」「鼯あまくちねずみ・はつかねずみ」「鼠」が含まれている。

このように、根の国で登場する生き物には、西郷氏の指摘された地中の「穴居」の「虫」という共通点があるだけではなく、「野火」や「火難」の仏教の比喩譚の影響も考えられるのである。

しかし、仏典よりも一層「火」と「鼠」の関係で確かなのは、五行説であろう。「火」の災難を克服させる存在として「鼠」が登場したのは、やはり五行相勝の「水、勝火」に基づくと考えられる。常識的すぎる為なのか、意外にも諸注釈書は指摘していない。

五行相勝説は、董仲舒『春秋繁露』五行相勝篇、『淮南子』墜形訓、班固『白虎通（義）』五行篇等に見えている。また、前述したように、五行占で「鼠」＝子＝「北」と解されていた。「北」＝「水」である。『古事記』の序にも、天武天皇の功績を挙げる中で、「乘二氣之正、齊五行之序（二つの氣の正しき）」に乗りまし、五つの行の序を齊めくらへたまひき」と、「陰陽」「五行」が用いられている。

なお、後に大黒天と習合して、大國主も「白鼠」との組み合わせ

せになるが、本来は色が示されていない。「白鼠」は、実際に、大國主の成長物語と重なる地域（今の近畿・中国）から瑞祥として報告されていた。しかし本話の「鼠」は、幸いをもたらす点では「白鼠」と同じだが、「火勝金」から「白鼠」でないことは確かである。北（子）の色が「玄」ゆえ、強いて言えば「黒鼠」であろう。「黒鼠」は、「二鼠」の比喩では、夜や月（陰）を表わしていた。冥界に住むという点でも、「黒鼠」が相応しいのである。

さて、「鼠」と「火」の関わりとしては、五行相勝説や仏教の比喩譚の他に、第十節で見た平安時代に引用例が見られる「炎鼠」や、燃えることのない「火浣布」の伝説の他に、「大穴牟遲」の「穴」は「火を噴く穴」であるとの益田勝実氏の指摘¹⁵⁾なども看過できないが、本稿では紹介に留めておく。

(四) 知る力、妹の力

「鼠」は、あらかじめ新都に行き、また、あらかじめ柵が造られる場所から移動した。この予知能力を、西郷氏は本話とは無関係だとされている（前掲末尾の波線部）。

確かに本話に見られるのは「前知」の力ではない。しかし、これらを広く知る力と捉えるなら、焼けないように穴に潜んで火が通り過ぎて行くのを待つという避難方法を知り、「不知所出」の「大穴牟遲」に教えたことに該当すると言えるのではないか。『抱朴子』内篇の百歳の白鼠も、予知以外の知る能力を持っていた（なお、色が「白」で、かつ予知能力を持つものとして、

最初に地上の白日の下に登場した「葦原中国」の「稲羽」の「素菟」がいる）。

ところで「大穴牟遲」は、まず慈愛と知識で「菟」を助け、最後には自らの智慧と勇氣と腕力を發揮して「須佐之男命」に「大國主神」として認められるが、その間は、常に受身で（それゆえ素直さという美質は窺えるのであるが）、救済方法を知る女性達に助けられるのみであった。「御祖」つまり「母」や「妻」だけでなく、火傷の治療を行ない蘇生させたのも貝の女神達である。

さて本話はどうか。末尾の子鼠の登場に注目したい。

倉野憲司氏『古事記全註釈』第三卷（昭和五十一年、三省堂）は、矢を親鼠が、軽い部分の羽を子鼠達が啜えて献上したという宣長の説を否定した後に、「しかしなぜ矢の羽を子鼠どもが食ってしまったかは明らかでない」と述べられている。しかし、この一文からは、多産や、道具類を齧るという鼠の生態だけでなく、性別も窺える。阪下氏は、「妻子ともどもいついて」や「世帯を張っている」という書き方から、「鼠」を雄と見られているようだが、「其矢羽者、其鼠子等、皆喫也。」という表現に即すと、この「鼠」は、複数の子を産んだ母鼠と考えるべきだろう（舞台が陰の世界であるという点でも雌が相応しい）。

つまり、「大穴牟遲神」の受けた迫害や試練のうち、本話のみ一見「妹の力」とは無関係のようだが、「母」の鼠であることから、広い意味でのそれと言えるのである。

おわりに

以上、上代の「鼠」の諸相を見た上で、「大穴牟遲」の「野火」の難において救済者として登場したのは、「鼠」が身近な存在であったことに加えて、「穴」が三重の意味を持つ話ゆえに「穴」との関わりの深い小獣として相応しいこと、「根堅州国」が地下であり冥界であるゆえに住人として相応しいこと、五行相勝説の「火」に勝つ「水」に当たること、「鼠」を含め諸要素が共通する仏典の比喻譚が踏まえられている可能性が高いこと、特に「子」を複数持つ「母」であり、知る能力を持っており、女性の特別な援助による救出・招福の一環でもあることを述べてきた。

また本話には、物を齧るといふ代表的な生態を含め、鼠の種々相が既に見られた。しかも、母鼠の言った「ほらほら」「すぶすぶ」が、宣長が「重て云るは、鼠の鳴に象れるにや」と述べたように、鳴き声を踏まえているなら、管見に入った唯一の上代の例である。上代の「鼠」尽くしという点でも、注目すべき話である。

最後に今一度、末尾の子鼠の存在に注目したい。この矢羽をせつせと齧る子鼠達の姿を想像して可愛らしさや親しみを感ずてしまうのは、現代的な感覚なのかもしれない。しかし「鼠」のイラストレーションが本話に遡ることができ、最初期から子鼠が登場したことは確かである。

注

(1) 本文の引用の際、旧字体はすべて新字体に変えた。() や傍線類は、すべて引用者が付した。() 内は訓読() 内は原文の割注や小字注である。

古文书は『大日本古文书』及び『平安遺文』に、『日本書紀』以外の正史と『扶桑略記』『延喜式』は『新訂増補国史大系』に、漢文日記は『大日本古記録』に、『倭名類聚抄』は那波本の影印に拠ったが、いずれも、私意による句読点、括弧記号、訓読を付した。

『古事記』『日本書紀』『風土記』『万葉集』『俊頼髓脳』『平家物語』は、訓読文を含め、小学館『新編日本古典文学全集』に拠る。ルビも同様だが、難読と思われる語句以外は省いた。『性霊集』は岩波書店『日本古典文学大系』、『注好選』『江談抄』は同『新日本古典文学大系』(共に訓読文も)、『東大寺諷誦文稿』は『勉誠社文庫』、『枕草子』はおうふう『新編枕草子』、『源平盛衰記』は三弥書店『中世の文学』、『燕石雜志』は『日本隨筆大成』に拠る。『風俗文選』は、『風俗文選通釈』に拠るが、句点の一部を読点に変えた。『万葉集』以外の和歌は、歌番号を含め『新編国歌大観』に拠るが、私意により漢字の当て方や句読点の位置を少し変えた。

中国の文献のうち、『礼記』『莊子』は訓読を含め明治書院『新釈漢文大系』に拠った。『藝文類聚』は上海古籍出

版社本、『初学記』は中華書局本、『白氏文集』是那波本影印に拠り、私意による訓読を付した。

(2) 佐伯梅友・村上治・小松登美氏「和泉式部集全釈 正集篇」(笠間書院、平成二十四年)。次の例は、ほぼ同時代。

○嫁の子の蓮の珠を喰ひけるは罪失はむと思ふらん
〔『定頼集』九六・尼上の蓮の数珠を、鼠の食ひたりけるを見て〕

なお平安貴族全般に、鼠の産に対する穢れの認識は窺えない。

(3) 大量発生による集団移動や食害などの「災」は、ほとんど見られない。小規模な鼠による「怪異」は、物を齧った「鼠損」の例がほとんどである。宮中だけでなく、伊勢神宮、石清水八幡宮などの国家的寺社からの報告もあった。やはり、場所と対象物ゆえである。日記には私邸での例も見られる。

例えば、『続日本後紀』仁明天皇・嘉承三年(八五〇)三月庚寅(十二日)条「鈴印櫃、鳴。声、如振。膳部八人之履、共為鼠嚙。又内印々盤褥、為鼠、喫乱」が早い。壬辰(十四日)条には「卜食。申柏原陵告祟(祟りを告ぐと申す)。仍遣使、奉宣命」と、この「物恠」が桓武天皇の御霊の祟りだと占われた為に、山陵使を派遣したことが記されている。

日記では、『九曆』村上天皇・天曆四年(九五〇)閏五月十四日条(『御産部類記』所引)の、憲平親王(冷泉天皇)

の「三七夜」の儀の日、「御湯殿匏、為鼠、被喫之恠(喫らるるの恠)」が発覚した為に、外祖父師輔が実性を呼び、僧八人を従えての不動調伏法を行わせたといい記事が早い。院政期には、三種の神器の被害も見られる。本内裏の放置と共に「主上」の威信の低下に拠るものか。

鎌倉初期の陰陽道書を見ると、「鼠」に齧られることが、平安貴族のように式占に拠らずパターン化して、吉凶両方とされている。但しこれらは類書にも引かれた『百怪占書』にあり、中世になって生まれた発想というわけではない。

○『初学記』鼠(『藝文類聚』に無い)

徳明南康記曰、南康英山石室、有金鼠。時、見百怪占書曰、鼠昨人衣領、有福至〔福の至ること有り〕。

○『吉日考秘伝』百怪吉凶第六十七(末尾)

鼠、咬人帽子・巾帯・衫領者、主得横財。吉事、百日内、至。鼠、咬人鞋襪・履屐者、主得財帛。又行人至。大吉。鼠、咬人箱籠・厨櫃者、家先鬼求食、主女人暴事。卅日至、凶。鼠、咬人衣服・裙袴者、家有喜事。又行人回、還信至。吉。鼠、咬人手足、及沁人身体、并牽人頭髮、主病疾・官事。六十六日至、凶。鼠、咬人薦席者、主家破・人口・死亡。百日内、凶。鼠、脚兒、落地者、家主火盜・驚恐事。六十日内、凶。鼠、无故、自死者、主人口・卒暴・火盜事。凶。鼠、於夜間并日中、忽自落地、鳴者、主得横財。百步内至、吉。鼠、忽咬男女触衣者、主捨得人宝物・財帛。百日内至、大吉。(後略)

鼠が落ちてくる、故無く死ぬなどもあるが、やはり「咬む」ということがほとんどである。

(4) 清盛が「南殿」で「怪鳥」を射たという「源平盛衰記」

一「清盛捕化鳥并一族官位昇進附禿童并王莽事」の末尾にも、「鼠ハ大黒天神ノ仕者也」とあるが、色は見えない。

『古事類苑』動物部四・鼠には、谷川士清編の辞書『倭訓栞』前編・六・加・かみのつかひ「鼠を大こくの使といふは二義あり。大己貴命にていへば、古事記に鼠の故事見えたり。大黒天にていへば、聖宝蔵神經に左手持鼠囊と見えたり」、「神道問答」下・七福神「問云、七福神といへるも異国の神なるか。答云、大國主命と、法華の大黒天とよく似たる故に附会せしなり。其故は大黒の字音、又御別名の大己貴の字音など大黒に近し。其うえ袋を負ひ給ひし事、鼠の古事など、かたがたよく似たり」、正親町公通の狂歌集『雅莖醉狂集』雜「大黒の白鼠を猿のやうに舞し給ふ所の絵に 初春に舞してまはるそれよりもまさるめでたき白鼠かな」が引かれている。「風俗文選通釈」にも「白鼠は福祥とし、大黒天の使といふ、多くは米倉より生ずと云」とある。黑白の対も注目される。

(5) 山中裕氏『平安朝の年中行事』（塙書房、昭和四十七年）。

(6) 小島憲之氏『上代日本文學と中國文學 出典論を中心とする比較文學的考察 上』（塙書房、昭和三十七年）。

(7) 菅谷文則氏「日本古代の九尾の狐」（『朱』四十三、平成十二年三月）に拠ると、香川県高松市で発見された「九尾

狐」等の描かれた三世紀前半の青銅鏡は、日本で制作された可能性が高い。

(8) 小峯和明氏「その後の「月のねずみ」考 二鼠比喩譚・東アジアへの視界」（『アジア遊学』79 共生する神・人・

仏——日本とフランスの学術交流）勉誠出版、平成十七年）。壁面を含め、主に朝鮮半島の例が取り上げられている。

(9) 板橋倫行氏「黒白二鼠比喩譚について」（『くらしつく』

四・五、昭和三十八年／『板橋倫行評論集 一 大仏造宮から仏足石歌まで 万葉集論せりか書房、昭和五十三年）、同氏「奈良朝芸文に現れた「二鼠四蛇」」（『日本歴史』一七、昭和三十三年三月・歴史手帖）。

(10) 小峯氏「俊頼髓腦」月の鼠考——仏教受容史の一駒——」

『中世文学研究』六、昭和五十五年八月／『説話の声』新曜社、平成十八年）、新聞一美氏「仏教と和歌——無常の比喩について——」（和歌文学会『論集和歌文学の世界 九 和歌とは何か』笠間書院、昭和五十九年）、伊東由紀子氏「月日の鼠」の出典及びその引用作品をめぐる一考察」（『国文目白』四十、平成十三年二月）。

(11) 和歌及び歌学書の例の一部を挙げておく。高光の後も空白期間があり、源俊頼が特に注目した（俊頼は「ねずもちの木」や「ねず生ひ」の短連歌も作っている）。

○『高光集』三四・世中はかなくて、法師にならんと思ふ

ころ頼む世か月の鼠の騒ぐ間の草葉にかかる露の命は

○『散木奇歌集』秋部・四九六・明き月を見てよめる

我が頼む草の根を食む鼠ぞと思へば月の恨めしきかな
○『俊頼髓脳』上・黑白の法文(例歌二首と前後も略す)

これは、世のはかなきたとひにて、経文にある事とぞうけ給はる。たとへば、人ありて、はるかなる荒野をゆくに、虎といふけだもの、にはかに来たりて、その人を食はむとする。にげて走る程に、野の中に、古き井のやうなる穴に走りいりて、穴のなからばかりにある草をひかへて(支えにして)見れば、穴の底に、わにといへるものの、大きな口をあきて、落入らば食はむと思ひて待つ。(中略)その、たのみてひかへたる草の根を、白きねずみと、黒きねずみと、二つして、かはるがはるつみ(噛み)切る。(中略)たちかはりつつ、草の根をつみ切るねずみは、月日の過ぎゆくなり。白きねずみは日なり。黒きねずみは月なり。月日のゆくさまなむ、かのねずみの、草の根をつみ切るがやうに、程もなきといへるたとひなり。

(12) 江戸末期の歌に「やがてまた底あらはれて味きなし鼠も食める米の白櫃」(大隈言道『草径集』上・一五五・櫃)がある。

(13) 「むさぶび」は、『万葉集』中に三首見られるが、すべて万葉仮名であり、「鼠」の字は用いられていない。

○牟佐佐婢は木末求むとあしひきの山の獬夫に逢ひにける
かも(巻三・雑歌・新二六九・二六七・志貴皇子の御歌一首)

○大夫の高円山に迫めたれば里に下り来る牟射佐毘ぞこれ
(巻六・雑歌・新一〇三二・一〇二八・十一年己卯、天皇、遊獵高円野之時、小獸泄走都里之中。於是、適值勇士、生而見獲。即、以此獸、獻上御在所。副歌一首(獸名、俗曰牟射佐毘)・右一首、大伴坂上郎女、作之也。但、未徑奏、而小獸死斃、因此、獻歌、停之)

○三国山木末に住まふ武佐左妣の鳥待つがごと吾が待ち瘦せむ(巻七・譬喩歌・新一三七一・一三六七・寄獸)

(14) 阪下圭八氏「ねずみと根の国の話」(『日本文学』三十五
一五、昭和六十一年五月)。

(15) 益田勝実氏「火山列島の思想」(筑摩書房、昭和四十三年)。

付記Ⅱ本稿は、北海道教育大学公開講座「文学に見られる身近な動物たち―ネズミ―」の最終回「古典文学とネズミ―平安時代と和歌を中心に―」(北海道教育大学札幌校、平成二十年八月三十日)の一部に基づく。

鼠の例を網羅的に扱ひ充実した書として、『古事類苑』(広文庫)の他に、長谷川恩氏『ネズミと日本文学』(時事通信社、昭和五十四年)がある。本稿の例は、これらと一部重なっている。なお用例検索には、国際日本文化研究センター「古事類苑ページ検索システム」及び国文学研究資料館の「古事類苑データベース(全文・抜粋検索版)」を利用させていただいた。